

応募 (2～4月)

内閣府に参加申込書を提出

【対象年齢】

18歳～30歳（募集年度の4月1日時点）

※国際社会青年育成事業について、テーマに関係する分野に従事している者は40歳まで可

選考 (5～6月)

書類選考、面接試験を実施

事前研修 (6～9月)

合格者は事前研修に参加し、事業の趣旨、内容、訪問国等についての理解を深め、必要な諸準備を行う

※日本青年のみ参加

※時期は事業により異なります

事業参加 (9～2月)

直前研修→事業参加

※時期は事業により異なります

事後研修

事業のまとめ、事業に参加して得た学びを活かした今後の活動計画について考える

※日本青年のみ参加

事後活動

●各都道府県IYEO

IYEOは全国に拠点があり、国際交流イベントや地域コミュニティの活性化につながる活動を行っています。地元の留学生との交流イベントや内閣府国際交流事業の受入れ、ブロックイベントの運営等、オンラインも活用し、多岐にわたる領域で活動しています。



●IYEOグローバルネットワーク

各国においても事後活動組織が自国内で様々な活動を行っています。世界に広がるネットワークをいかし、自分たちが取り組む活動を世界的な規模に広げることが可能です。



※事業内容、実施時期、応募方法等は変更となる場合があります。最新の情報は内閣府ホームページにてご確認ください。

問い合わせ先

内閣府青年国際交流担当室
電話：03-6257-1434

内閣府 青年国際交流

検索



Life-changing
Experience

ひ
ら
け
、
世
界



内閣府青年国際交流事業
International Youth Exchange

その一步が新たな世界をひらく。

内閣府では、国際社会や地域社会で活躍する次世代グローバルリーダーの育成を目指して、
5つの国際交流事業を実施しています。

Life-changing
Experience



01 「東南アジア青年の船」事業

1974年に開始された、日本政府とASEAN各国政府との共同事業です。日本青年は、ASEAN各国の青年と共に、東南アジア各国を船で周り、船内等で約40日間の共同生活を行いながら、ディスカッションや文化交流を行います。東南アジア各国から選抜された青年との切磋琢磨の中で、アジア地域の未来を担う人材の育成を図ります。



04 日本・中国青年親善交流事業

1978年の日中平和友好条約の締結を記念し、日中両国政府の共同事業として1979年から開始された事業です。日本青年は、国内及び中国における中国青年との文化交流やディスカッション、施設訪問等の活動を通じて、日中青年間の相互理解と友好の促進を図ります。



02 「世界青年の船」事業

日本青年は世界各国の参加青年とともに日本国内を船で周り、約1ヶ月間の共同生活をしながら、ディスカッションや文化交流等、様々な活動を行います。寄港地においては、地域実践活動として、地域の人々と共同で実際の課題の解決に向けたプランニングから実践までを行います。



05 日本・韓国青年親善交流事業

1984年の日韓共同声明と1985年の日韓国交正常化20周年を契機に、日韓両国政府の共同事業として1987年から開始された事業です。日本青年を韓国に派遣し、現地青年との文化交流、ディスカッション、施設訪問、ホームステイ等の活動を通じて、日韓青年間の相互理解と友好の促進を図ります。

03 国際社会青年育成事業

世界的な社会課題をテーマに設定し、テーマに関連した取組を進める2か国それぞれに日本青年を約10日間派遣して、ディスカッション、施設訪問、ホームステイ等を行います。帰国後は、派遣先を含む4か国から招へいた外国青年と3日間の国際青年交流会議に参加し、テーマに沿ったディスカッションや文化交流等の活動を通じて、相互理解と友好を深め、世界課題の解決に貢献する青年を育成します。

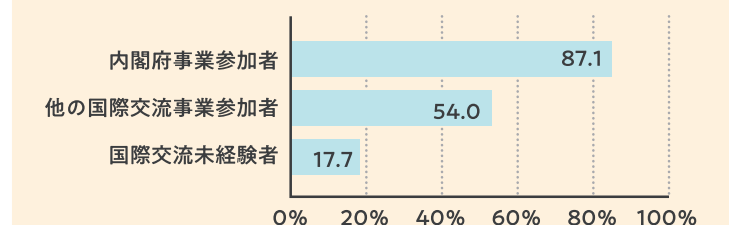


こんな方におすすめ！

- ☒ 国際交流にチャレンジしたい方
- ☒ 国内外のネットワークを広げたい方
- ☒ 実践的なコミュニケーション力、プレゼンテーション力、課題解決力を高めたい方
- ☒ 世界に向けて日本のことを発信したい方
- ☒ 将来、国際貢献・地域貢献に取り組みたい方

内閣府青年国際交流事業は、社会課題の解決を担う次世代グローバルリーダーを育成します。

■ 社会貢献活動に現在または過去に関わったことがある人の割合



出典：内閣府『青年国際交流事業の効果測定・評価に関する研究報告書』（2014年）